

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	542,805	526,964	2,499,448
経常利益(千円)	38,236	324	218,983
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	21,691	3,831	126,636
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	4,160	121,211
純資産額(千円)	1,910,246	2,045,861	2,054,649
総資産額(千円)	2,248,940	2,451,357	2,554,205
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	9.83	1.71	56.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	9.33	-	54.51
自己資本比率(%)	84.6	81.6	78.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	148,237	2,025	435,661
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,668	134,008	437,378
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,413	17,390	12,092
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	876,072	641,733	791,107

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は第13期第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第13期第1四半期連結累計期間に代えて、第13期第1四半期累計期間について記載しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第14期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策の効果もあり円安・株高傾向がみられ、輸出も持ち直しつつあることなどを背景に、一部に景気回復の兆しが見られました。

このような経済環境の中、現在の主要事業領域である国内携帯電話関連市場においては、国内携帯電話加入契約数が1億3,329万台（平成25年6月30日現在）となり、直近では前月比微増となっております。（注1）また、スマートフォン端末は、引き続き拡大傾向にあり、平成24年度のスマートフォンの国内出荷台数は、前年度比23.0%増の2,972万台で総出荷台数の71.1%となっております。（注2）

インターネットサービスを取り巻く環境は、通信速度の高速化、スマートフォンの普及による端末の高性能化、クラウド化の流れにより、インターネット上の膨大な情報を整理・編集し、人の好みにあわせた必要な情報を必要なタイミングでナビゲーションする必要性が一層高まってきております。また、ネットワークサービス基盤の構築とあわせ、放送、通信、音楽及び出版等の各種業界間の連携や権利者からのコンテンツ提供と消費者ニーズの多様化にあわせ、ストリーミングによる定額制の音楽配信及び映像配信、電子書籍サービスによってメディア関連サービス市場及びインターネット関連市場は、より一層の成長が期待されます。今後、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車などのより生活に密着した機器に広がることにより、コンテンツ及び情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化もますます進み、スマートフォン以外的高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されます。

（注1）一般社団法人電気通信事業者協会のデータに拠っております。

（注2）株式会社MM総研[東京・港]のデータに拠っております。

このような環境のもと、当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として人と作品との出会いによる「気づき」、「共感」、「興味」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、人と作品（コンテンツ）との出会いを創ることを目的としたメディアサービスデータベース（以下、「MSDB」という）（注3）を開発し、通信会社及びEC事業者を中心に、それらを活用したサービス開発及び提供を行っております。具体的には、音楽・映像・書籍について作品の基本であるタイトルから特徴的な作品のキーワードによって検索ができるメディア検索サービス、作品のテーマ性を持ったキーワードを軸に関連した商品・作品をレコメンドするおすすめ紹介（レコメンド）サービス、それらの膨大なコンテンツを逐次再生することを実現するためのインターネットを活用した放送型のストリーミングサービスを展開しております。また、課題である大型開発収入による売上依存を下げつつ、MSDBを強化し、かつそれらを活用したユーザーベースを軸とするビジネスモデルにも取り組んで参りました。MSDBだからこそ実現できるその形となる1つとして、日本発の本格的なパーソナルラジオサービス、「LIFE's radio」（ライフズ）を6月25日に開始いたしました。これはユーザーの気分、シチュエーション等、様々な気分やシチュエーションに合わせて選曲された曲を、いつでもどこでも聴くことができるラジオサービスであります。さらに「SEED」（今、オンエアしている楽曲と雰囲気に近い曲が自動的にオンエアされる機能）や「LIKE」（LIKEした曲を分析し自分の好みをオンエアに反映する機能）により、ユーザーの嗜好を分析し、使えば使うほど、ユーザーの好み番組に自動的に反映されます。約10年間、1曲ずつ人が聴いて音楽理論に基づく分類及び感性的な分類を行い構築してきた独自の感性的な音楽データベースを活用したサービスとなります。

（注3）MSDB（メディアサービスデータベース）とは、音楽、映像、書籍、放送、人名地域情報を体系的かつ作品の特徴情報を詳細に整理したデータベース。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、サービスライン別としてB to B to Cモデルであるメディアビジネスが、メディア検索サービスや商品・作品おすすめ紹介サービス及びストリーミング関連サービスにおいて、フィーチャーフォン（従来型の携帯電話）からスマートフォン・PC向けユーザーのシフトが進み、新しい音楽関連サービスにおける開発が進捗した結果477,573千円となりました。B to Cモデルであるコンテンツビジネスは、スマートフォン向けサービスへ注力したこともあり49,390千円となりました。

売上原価は、新しい音楽関連サービスの進捗に伴う開発原価の計上や提供サービスに関連したMSDB及びストリーミングサービスの運用関連、そして6月下旬にスタートしたオリジナルサービス開始に伴うMSDB及びエンジンの減価償却費の計上によって、392,783千円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的な執行に努めるとともにコンテンツビジネスにおけるフィーチャーフォン向けサービスの減少に伴う回収代行手数料の減少があった一方で、オリジナル音楽サービスに関連するプロモーション費用の計上により133,537千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高526,964千円、営業利益642千円、経常利益324千円、四半期純損失3,831千円となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期の数値及び対前年同四半期増減率等の比較分析は行っていません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、2,451,357千円（前連結会計年度末比102,847千円減）となりました。流動資産につきましては1,120,533千円（同189,467千円減）となりました。増減の主な要因といたしましては、現金及び預金の減少（同149,374千円）並びに開発売上の入金に伴う売掛金の減少（同50,035千円）があったことによります。固定資産につきましては、自社サービス用ソフトウェア開発の進捗等により無形固定資産が増加したことで、1,330,824千円（同86,620千円増）となりました。

負債は、405,495千円（同94,060千円減）となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費等の買掛金の減少（同14,010千円）、前連結会計年度末に係る法人税等の納付による未払法人税等の減少（同45,341千円）、役員及び従業員への賞与支給による賞与引当金及び役員賞与引当金の減少（同45,670千円）があったことによります。

以上の結果、純資産は、当第1四半期連結累計期間における四半期純損失の計上等により2,045,861千円（同8,787千円減）となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.7%から81.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は641,733千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,025千円となりました。主な収入要因としては、税金等調整前四半期純利益324千円、減価償却費50,179千円の計上及び売上債権の減少50,035千円がありました。一方で、主な支出要因としては、仕入債務の減少14,010千円、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少45,670千円及び法人税等の支払額43,149千円がありました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、134,008千円となりました。主な支出要因としては、自社サービス用ソフトウェアの開発等に係る無形固定資産の取得126,215千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、17,390千円となりました。主な支出要因としては、長期借入金の返済による支出16,923千円であります。

なお、前第1四半期連結累計期間は、連結財務諸表を作成しておりませんので、当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期の数値及び対前年同四半期増減率等の比較分析は行っていません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,802千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界及びインターネット業界は、通信速度の高速化、プラットフォームのオープン化、スマートフォンの普及による端末の高性能化、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用する環境が進んでおります。

そのような環境の中で、多様化するコンテンツ・情報流通経路など、インターネット上において入手する情報量は飛躍的に増え続けていくものと思われまます。「自分にとって本当に必要な情報」を誰でも分かりやすく活用できるようになるための情報の整理は、より重要になると考えております。インターネット上におけるより質の高い情報整理やナビゲーションの実現にはデータベース（大量の情報を細かく整理されたもの）が不可欠であります。

当社グループの経営戦略の基本は、このデータベースの開発と活用にあります。

当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき進めているMSDBを活用したメディア検索サービス、おすすめ紹介（レコメンド）サービス、ストリーミング関連サービスを展開して参りました。MSDBについては、メディア系国内データベースNo.1に向け、引き続き開発を強化し、音楽、映像、書籍、放送、地域、人名、さらにそれらの情報を連携させたクロス等のデータの充実と品質の向上、新しい分野への取り組み、広く様々なオープンに連携するためのインターフェース機能の強化に取り組み、その範囲を拡大させ、提供サービスの幅を広げると共にサービスエンジンを開発することで、その時の気分やシチュエーション等から素敵な音楽との出会いを実現する新しい音楽サービスの展開やパートナー企業へのサービスエンジンの提供を展開して参ります。提供サービスを発展・成長させユーザーベースを構築し、ユーザーベースを活用した広告/マーケティングビジネスにも取り組んで参ります。

その取り組みによって、ユーザー数の拡大により直接的に収益が拡大するビジネスモデルへのシフトを図り、比較的規模の大きいサービス開発収入が直接的に収益に与える影響を低下させることで、中長期的に安定した足腰の強い企業体質を目指して参ります。

また、サービス提供対象端末をスマートフォン及びPCから、スマートテレビやゲーム機、自動車車載端末等に広げていくことも重要な経営戦略として考えております。

以上、これらの事業活動を通じ、当社グループの提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーへ拡大し、毎日の生活の中で利用して頂くことで継続的な事業の拡大、収益の向上を進めて参ります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社グループの属する携帯電話関連業界及びインターネット業界は、開発スピードが速く、その開発内容も複雑化しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社グループは、優秀な人材の確保と育成、開発・品質管理体制の強化等をもって、当社グループの特徴であるMSDBを中心に、アプリケーション及びストリーミング技術等を活用したサービスを提供し、通信事業者及びEC事業者を始めとする提供先企業の拡大や、スマートフォンやタブレット端末に加え、デジタル家電やゲーム機、自動車車載端末等あらゆるインターネット端末へ展開を図ると共にサービスのクオリティの一層の向上に努めて参ります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,273,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,273,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,157(注2)
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成35年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157 資本組入額 579
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができます。

2. 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(3) 当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合

併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できます。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) 新株予約権者又はその相続人は、次の割合の数（ただし、計算した株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の整数倍に切り上げた株式数とする。）を上回らない場合に行使できます。

- 割当日から2年間経過以降（3年目） 20%
- 割当日から3年間経過以降（4年目） 40%
- 割当日から4年間経過以降（5年目） 60%
- 割当日から5年間経過以降（6年目） 80%
- 割当日から6年間経過以降（7年目） 100%

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができません。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前ににおいて残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前ににおいて残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。

再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び取得の条件

イ. 当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得します。

ロ. 当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	22,000	2,253,000	3,290	394,657	2,250	297,937

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年7月1日から平成25年8月2日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が1,600千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,230,400	22,304	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,231,000	-	-
総株主の議決権	-	22,304	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式42株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

当社は、前第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記事項については記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	791,107	641,733
売掛金	446,319	396,283
仕掛品	10,874	18,434
その他	63,480	65,522
貸倒引当金	1,780	1,440
流動資産合計	1,310,000	1,120,533
固定資産		
有形固定資産	17,893	28,345
無形固定資産		
ソフトウェア	392,327	462,076
ソフトウェア仮勘定	573,850	582,622
その他	15,096	14,261
無形固定資産合計	981,275	1,058,961
投資その他の資産	245,035	243,517
固定資産合計	1,244,204	1,330,824
資産合計	2,554,205	2,451,357
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	181,322	167,311
未払金	15,111	21,180
未払法人税等	48,299	2,958
賞与引当金	64,706	31,401
役員賞与引当金	14,907	2,541
その他	80,275	94,010
流動負債合計	404,621	319,403
固定負債		
長期借入金	15,796	3,073
退職給付引当金	76,717	76,564
その他	2,420	6,454
固定負債合計	94,934	86,092
負債合計	499,555	405,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	391,367	394,657
資本剰余金	295,687	297,937
利益剰余金	1,322,872	1,307,886
自己株式	149	149
株主資本合計	2,009,776	2,000,330
新株予約権	8,740	9,727
少数株主持分	36,132	35,803
純資産合計	2,054,649	2,045,861
負債純資産合計	2,554,205	2,451,357

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	526,964
売上原価	392,783
売上総利益	134,180
販売費及び一般管理費	133,537
営業利益	642
営業外収益	
受取利息	8
営業外収益合計	8
営業外費用	
支払利息	124
為替差損	202
営業外費用合計	326
経常利益	324
税金等調整前四半期純利益	324
法人税、住民税及び事業税	385
法人税等調整額	4,098
法人税等合計	4,484
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	4,160
少数株主損失 ( )	328
四半期純損失 ( )	3,831

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	4,160
四半期包括利益	4,160
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,831
少数株主に係る四半期包括利益	328

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成25年4月1日  
至平成25年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	324
減価償却費	50,179
株式報酬費用	986
貸倒引当金の増減額(は減少)	340
賞与引当金の増減額(は減少)	33,304
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,365
退職給付引当金の増減額(は減少)	152
受取利息	8
支払利息	124
売上債権の増減額(は増加)	50,035
たな卸資産の増減額(は増加)	7,559
仕入債務の増減額(は減少)	14,010
未払金の増減額(は減少)	6,068
未払消費税等の増減額(は減少)	170
その他	5,484
小計	45,291
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	124
法人税等の支払額	43,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	7,903
無形固定資産の取得による支出	126,215
その他	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,008
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	16,923
株式の発行による収入	5,540
配当金の支払額	5,675
ファイナンス・リース債務の返済による支出	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,374
現金及び現金同等物の期首残高	791,107
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,733

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
役員報酬	21,539千円
賃金給料及び諸手当	33,990
支払手数料	12,285
回収代行手数料	4,495
広告宣伝費	8,396
賞与引当金繰入額	1,600
役員賞与引当金繰入額	2,541
退職給付費用	1,582
貸倒引当金繰入額	210
研究開発費	1,802

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	641,733千円
現金及び現金同等物	641,733

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

平成25年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,154千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	1円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	3,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	3,831
普通株式の期中平均株式数(株)	2,236,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (資本・業務提携契約の締結及び第三者割当による新株発行)

当社は、平成25年8月1日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、「CCC」という。)との間で資本・業務提携に関する基本合意書の締結をすること、それに伴い既存株主がCCCに対して当社普通株式の一部をOTC取引で譲渡すること及びCCCを割当先とする第三者割当増資による新株発行を行うことについて決議いたしました。

## . 資本・業務提携契約の概要

## 1. 提携の背景及び目的

当社は、「データベース・サービスカンパニー」として、人と作品との出会いにより、「気づき」「興味」「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、国内の通信会社及びEC事業者を主な顧客とし、人と作品(コンテンツ)との出会いを創ることを目的としたメディアサービスデータベース(以下「MSDB」という)を開発しそれらを活用したサービス開発・提供を行っております。

現在当社の主力ビジネスは、MSDB並びに関連するソフトウェアを活用した、メディア検索サービスや、おすすめ(レコメンド)サービス並びにストーリーミングサービスを中心とした「メディアビジネス」であり、当ビジネスでは前述の通信会社を通じたスマートフォンユーザー向けサービス提供による収益が全社売上の約9割を占めております。

一方、資本・業務提携先であるCCCは、CD/DVDソフト販売・レンタルサービスを提供するTSUTAYAを全国展開し、ポイントプログラムであるTカードをプラットフォーム提供するなど、平成25年6月には、会員数は4,600万人を突破し、日本総人口に占める会員の割合は36%を超え、日本人の約3人に1人が日々利用する日本最大級の共通ポイントサービスへと成長しており、国内最大規模の会員データベース及び購買履歴、商品データベースを有している国内有数の生活サービス企業であります。

今回、当社のMSDBの可能性を最大化し収益機会の拡大を目指すこと、並びに両社の競争力強化及び顧客価値の最大化を目的に協議を進めてきた結果、両社のデータベースの積極的な連携を図り、CCCとの資本・業務提携を進めることが、「データベース・サービスカンパニー」として当社の中長期的な発展、成長に資すると期待でき、当社の企業価値向上につながるものと判断いたしました。

MSDBとは、音楽、映像、書籍、放送、人名、地域情報を体系的かつ作品の特徴情報を詳細に整理したデータベースであり、特徴情報等をキーとして作品の関連性によって横断的なメディア関連サービスを実現します。また、独自IDによって作品の紹介から、著作権報告及び購買までスムーズな管理も可能となります。

## 2. 資本提携の内容

CCCは、既存株主からの当社普通株式取得及び本件第三者割当により、当社第2位株主であるKDDI株式会社が当社普通株式を所有する株式数（平成25年3月末現在240,000株）と同数となる240,000株（発行済株式総数に対する割合10.11%、議決権比率10.11%）を取得します。

### (1) 株式の売出しなどによる既存株主からの取得

CCCは、株式の売出しとして当社代表取締役社長浦部浩司より20,000株、専務取締役伊草雅幸より10,000株、また、株式会社メガチップス(コード番号：6875東証第一部)より70,000株及び株式会社フェイス(コード番号：4295東証第一部)より20,000株、当社普通株式合わせて120,000株を取得することで合意しております。

取得期日 平成25年8月2日  
取得株式数 普通株式120,000株  
(持分比率5.33%、議決権比率5.33%)  
取得方法 OTC取引

### (2) 第三者割当増資

取得期日 平成25年8月19日  
取得株式数 普通株式120,000株  
(発行済株式総数に対する割合は、割当前5.33%、割当後5.06%)  
取得方法 第三者割当引受

なお、本件第三者割当の具体的内容につきましては、後記「 . 第三者割当による新株式の発行について」をご参照ください。

## 3. 業務提携の内容

今回、両社の競争力強化及び顧客価値の最大化を目的にCCCが保有する国内最大規模の会員データベース及び購買履歴、商品データベースと当社のMSDBとデータベース及びサービスにおける協業推進を予定しております。

具体的には、CCCが保有する会員データベース及び商品データベースと、作品データベースを有する当社MSDBを連携させ、CCCが有する店舗やオンラインサービスを利用するユーザー向けに、より詳細で使い勝手の良い特徴的な検索サービスやレコメンドサービスを提供することで、ユーザーに今までと比して良質な商品情報などを提供し、視聴や購入の機会を増加させることなどを目指します。合わせて両社サービスを連携することで、生活に寄り添う新しいサービス体験を世の中に広く提供していくことを目指します。

また、今回資本・業務提携と合わせて、CCCとのジョイントベンチャー設立による業務提携も進めて参ります（出資比率は、CCC51%、株式会社ソケット49%を予定し、設立は平成25年9月末を予定）。ジョイントベンチャーでは、両社が協力し特徴的なデータベースの開発及び関連したサービス展開を予定しております。具体的な内容につきましては、詳細が決定した段階において公表させていただきます。なお、今回の提携は、両社の他のパートナーとの提携に何ら影響を与えるものではありません。

## 4. 資本・業務提携の日程

平成25年8月1日 資本・業務提携に関する基本合意書締結のための取締役会承認決議及び締結、  
第三者割当に関する取締役会決議  
平成25年8月2日 CCCが既存株主からの当社株式を取得  
平成25年8月19日 本件第三者割当払込  
平成25年8月末目途 本件に関する確定契約の締結  
平成25年9月目処 CCCとのジョイントベンチャーの設立

### . 第三者割当による新株式の発行について

第三者割当増資による新株発行の内容は以下になります。

(1)	発行する株式の種類及び数	普通株式 120,000株
(2)	発行価額	1株につき 1,521円
(3)	発行総額	182,520,000円
(4)	資本組入額	1株につき 760.5円
(5)	資本組入額の総額	91,260,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。

(7)	払込期日	平成25年 8月19日
(8)	割当先	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
(9)	資金の用途	データベース連携における開発及び運用資金 履歴データ分析における開発及び運用資金 自社サービス強化及び関連データベース開発資金

調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。本第三者割当増資による手取り概算額は、データベース連携における開発及び運用資金及び履歴データ分析における開発及び運用資金に充当する予定であり、合わせて自社サービス強化及び関連データベース開発資金の一部にも充当する予定であります。

なお、上記具体的な用途に関し、調達資金を超える費用が必要となった場合は、手元資金を活用いたします。また、本件については、割当予定先であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と予定しているジョイントベンチャーの役割によっては、本目的をベースにジョイントベンチャーへの設立資金へ充当する場合があります。なお、具体的な役割については協議中のため、上記の資金用途については、当社又はジョイントベンチャーにて使用いたします。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月1日

株式会社ソケット  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケット及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。